

平成30年度 事務事業評価シート

事務事業名		総合健康診査・特定保健指導				所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	147	計画事業名	総合健康診査・特定保健指導	事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] Ⅲ-1. 健康づくりと、自立生活を支える基盤づくり					[事業開始] 平成20年度		
		[小 柱] (1) 区民の主体的な健康づくりの支援					[終了予定] - 年度		
		[施策] ①生活習慣病の予防							
	根拠法令等	法令(義務)	〔法令等名〕			高齢者の医療の確保に関する法律			
	事業対象	直接の対象 : ①総合健康診査:40歳以上の区民(国保・後期加入者、生保受給者)②特定保健指導:40歳以上の国保加入者 最終的な対象 : 同上							
	事業目的	① 総合健康診査の実施により、生活習慣病の予防・早期発見及び健康の保持増進を図る。 ② 健康診査の結果を基に、生活習慣病の予防・改善を目的とした保健指導を実施し、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群を減少させ、健康の保持増進を図る。							
事業内容 [29年度]	① 総合健康診査 検査内容:[必須]問診、身体測定、腹囲、理学的検査、血圧測定、尿検査、肝機能・脂質検査、グリコヘモグロビンA1c[選択]心電図、胸部X線、末梢血液、尿酸、クレアチニン、空腹時血糖、B型・C型肝炎ウイルス検査、眼底検査、耳鼻咽喉科検査 時期:6月～1月 場所:医師会所属医療機関(下谷・浅草両医師会に委託) 費用:無料 ② 特定保健指導:総合健康診査の結果により、特定保健指導対象者に案内を送付し、申込者に面接指導を実施後、6か月間電話等による支援を実施。 時期: 10月～翌年度末 場所:区役所庁舎内他								
委託の有無	一部委託	委託内容		①総合健康診査:健診業務全般 ②特定保健指導:保健指導業務(面接指導、利用勧奨等)					
補助金の有無	都								
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	31年度 目標値	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績		
	活動指標	実施期間	月	6月～1月	6月～1月	6月～1月	6月～1月	6月～1月	-
		特定保健指導対象者数(法定報告)	人	1,829	1,686	1,637	-	3,825	-
	成果指標	健診受診率	%	44.4	42.1	42.3	42.8	46.0	93.0%
		特定保健指導実施率(法定報告)	%	30.0	8.7	8.0	-	-	-
	決算額 (単位:千円)				27年度		28年度		29年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			492,857		459,422		197,730
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			5,293		6,817		6,704
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			226,916		206,609		197,729
		総経費			0		0		0
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			232,209		213,426		204,433	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
一般財源(区負担額)			12,231		15,735		14,517		
前回評価から29年度に改善した事項			219,978		197,691		189,916		
国保加入者への受診勧奨のレイアウトを変更し、前年より前倒しで実施した。また、中央図書館特設コーナーでの生活習慣病予防に関する蔵書やチラシの展開、生涯学習センタートレーニングルームでの啓発チラシの掲示、シルバー人材センター会員誌に健診案内を同封するなど、健診受診の重要性等に関する周知啓発を行った。									
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	総合健康診査と特定保健指導を実施し、区民自らが健康状態を定期的・継続的に確認することで、健康に対する意識向上に寄与し、生活習慣病の予防や早期発見につなげることができる。						
	効率性	3	対象者・受診者数の減によりコストは減少している一方、健診受診率は増加傾向にあり、効果的で効率的な事業運営を行っている。今後も、健診受診の重要性についての周知啓発、未受診者の行動変容に繋がる働きかけについて、更なる工夫を行っていく必要がある。						
	手段の適切性	3	下谷・浅草両医師会に加入する医療機関において無料で健診を実施することで、自宅近くで手軽に受診することが可能となり、「かかりつけ医」を持つ機会にもつながっている。適切な手段で事業を実施しているが、更なる受診率向上のため、周知啓発を継続していく必要がある。						
目的達成度	3	目標受診率に達成していないが、健診受診率は増加傾向にあり、区民の生活習慣病予防・早期発見に一定の成果は果たしている。事業目的を達成するためにも、未受診者へ効果的に受診勧奨できる機会を捉え、特に若い世代を対象に受診行動につながる周知啓発に引き続き努めていく。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性		拡大改善 維持 縮小 廃止・終了	
区民の生活習慣病の予防・改善や主体的な健康づくりに向けては、健康状態を自ら把握し改善するための総合健康診査・特定保健指導は非常に重要である。継続的な周知啓発により、健診受診率は増加傾向にあるが、高齢者と比較して若い世代の受診率は低いままであるため、40代・50代の受診を促すよう、引き続き効果的な勧奨・働きかけを継続して実施していく。						維持			